

○令和8年度分の許可申請書受付締切日等予定表

令和8年3月9日現在

年	受付締切日		総会開催日		許可書交付(市)		県農業会議提出	県農林事務所提出	許可書交付(県)		備考	
令和8年	4月3日	金	4月28日	火	5月1日	金	未定	—	5月11日	月	5月29日	金
令和8年	5月7日	木	5月27日	水	5月29日	金	未定	—	6月10日	水	6月30日	火
令和8年	6月3日	水	6月24日	水	6月26日	金	未定	—	7月10日	金	7月31日	金
令和8年	7月2日	木	7月21日	火	7月23日	木	未定	—	8月10日	月	8月31日	月
令和8年	8月4日	火	8月26日	水	8月28日	金	未定	—	9月7日	月	9月30日	水
令和8年	9月3日	木	9月30日	水	10月2日	金	未定	—	10月9日	金	10月30日	金
令和8年	10月2日	金	10月28日	水	10月30日	金	未定	—	11月9日	月	11月30日	月
令和8年	11月4日	水	11月25日	水	11月27日	金	未定	—	12月7日	月	12月25日	金
令和8年	12月2日	水	12月23日	水	12月25日	金	未定	—	1月8日	金	1月29日	金
令和9年	1月4日	月	1月27日	水	1月29日	金	未定	—	2月8日	月	2月26日	金
令和9年	2月3日	水	2月24日	水	2月26日	金	未定	—	3月8日	月	3月29日	月
令和9年	3月3日	水	3月24日	水	3月26日	金	未定	—	未定	—	未定	—

※予定は変更される場合があります

- 1 転用で、開発行為が関係する場合は、開発許可日以降が原則となります。(農林水産大臣許可は、県許可の予定から更に約3週間後)
- 2 許可書をお渡しできる予定日は目安としてください。事務局から連絡をしますのでお待ちください。
- 3 農地法第3条許可は、農業委員会の許可です。
- 4 受付日から進達期限まで3週間(21日)が標準処理期間となるので、受付日は締切日より以前であり、受付平均日の設定又は受付開始日の設定が必要
- 5 大規模案件(30a超)・その他案件(30a以下)で諮問を希望する場合は、スケジュールが異なります。

○届出処理期間の案内

- 1 市街化区域内の農地転用届出などが対象となります。(詳しくはお尋ねください。)
- 2 標準処理期間(受付から受理決定まで)は、14営業日いただきます。 ※ケースにより更に時間を要すること有
- 3 随時受付となります。
- 4 開発許可の場合は、同日に受理通知書を渡します。開発許可交付後、農業委員会事務局へ許可書をお持ちください。
- 5 書類に誤りや不足がある場合など、交付までに時間を要したり、お返す場合もありますので、ご了承ください。

○農業委員会総会公開の案内

農業委員会総会は、公開で行われます。会議を傍聴される場合には、必ず前日までに申し込みください。

○下限面積の設定について(農地法＝耕作する場合の権利の移転の条件)

令和5年4月1日から廃止されました。